

『JIS Q 15001:2017 対応 個人情報保護マネジメントシステム導入・実践ガイドブック』

正誤票

(第1版第1刷～第3刷)

お手持ちの本書の刷数をご確認の上、対応する箇所をご覧ください。

●第1刷に対する正誤票 (第2刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位置	旧	新
p.83 最終行の下	*右記を追加	注3. 第二部では JIS Q 15001 : 2017 の附属書 A を収録するが、附属書 A の引用する附属書 C は収録の対象外とする。必要に応じて、規格票を参照されたい。
p.130 下から 9～7行目	具体的な手順としては、取得前に、…また、 <u>第三者からの提供によって個人情報を取得する場合は、</u>	具体的な手順としては、取得 (<u>委託元から受領する場合を含む。以下、本項において同じ。</u>) 前に、…また、 <u>提供元又は委託元から個人情報を取得する場合は、</u>
p.131 6行目	事業者が、 <u>提供又は委託を受けて取得する場合であっても、</u>	事業者が、 <u>提供元又は委託元から取得する場合であっても、</u>
p.188 A.3.4.3.2の下	*右記を追加	編集注：附属書 C (参考) については、本書での収録はない。必要に応じて JIS Q 15001 : 2017 規格票を参照されたい。

●第2刷に対する正誤票 (第3刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位置	旧	新
p.27 下から 6～5行目	(<u>各部門及び各階層の管理者だけでなく各部門及び各階層の管理者も含む。</u>)	(<u>個人情報保護管理者だけでなく各部門及び各階層の管理者も含む。</u>)
p.55 下から2行目	認識したそれぞれのリスクに対して	<u>例に示すのは、</u> 認識したそれぞれのリスクに対して
p.69 下から3行目 ～最終行	以上の手続きを踏むことによって、本格的運用を開始する準備が整うことになり、 <u>また、プライバシーマーク付与適格性審査を申請する段階に入ったということが出来る。</u>	以上の手続きを踏むことによって、本格的運用を開始する準備が整うことになる。
p.109 最終行	・ <u>A.3.3.4 資源、役割、責任及び権限</u>	・ <u>7.1 資源</u> ・ <u>7.2 力量</u>
p.128 12行目	本人から直接書面する場合には	本人から直接書面 <u>によって取得する場合には</u>
p.170 下から6行目	(A.3.4.3.3)	(A.3.4.3.4)
p.231 下から4行目	審査項目 <u>3</u> の「従業者」は、	審査項目 <u>4</u> の「従業者」は、

●第3刷に対する正誤票

位置	誤	正
p.64 下から6行目	定 (A.3.3.3)	定 (A.3.3.2)
p.69 6行目	<u>試行</u> 運用の記録 [A.3.5.3 の i]	運用の <u>確認</u> の記録 [A.3.5.3 の i]
p.227 表 No.3 確認方法・エビ デンスの欄 下から3行目	受けて <u>い</u> ない保有個人データ	受けて <u>応</u> じない保有個人データ

以上，お詫びして訂正いたします。